

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益 3)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	所管部課名	健康福祉部保健・疾病対策課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ウェブサイト	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	67,842	43.5%
	25市町村	66,945	43.0%
	64民間団体等	21,003	13.5%
	合計	155,790	100.0%
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬労費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等		
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画		

2 平成29年度事業実績

全国的には、年間の提供件数が111件と5年振りに100件台に達したものの、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況に変わりがない。本県は、献眼が2件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。こうした中、移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等の事業を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	37,537	40,379	53,920	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90	90
	実績	88	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25	25
	実績	25	24	26	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

区分	役員数(単位:人)						役員報酬 (H29年度)
	理事		監事		評議員		
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤							支給対象者 (H29年度) —人
内、県退職者							平均年齢 —歳
内、県職員							平均報酬月額 (H29年度) —千円
非常勤	10	10	2	2	10	10	
内、県退職者			1	1			
内、県職員							
計	10	10	2	2	10	10	
内、県関係者			1	1			

②職員数(H30.4.1現在)

区分	職員数(単位:人)		正職員
	H29	H30	
正職員	2	3	平均年齢 52歳
内、県退職者	1	1	平均勤続年数 4.4年
出向職員			平均年収 (H29年度) 2,677千円
内、県職員			
臨時・嘱託	1		
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
経常収益	12,319	14,144
基本財産・特定資産運用益	932	918
受取会費・受取寄附金	1,429	1,556
受託事業収益	5,755	5,921
自主事業収益	850	1,800
受取補助金・受取負担金	1,347	1,277
その他の収益	2,006	2,672
経常費用	14,359	14,416
事業費	11,244	11,919
管理費	3,115	2,497
人件費(事業費分含む)	9,684	9,431
当期経常増減額	△ 2,040	△ 272
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 2,040	△ 272
当期指定正味財産増減額	△ 1,891	△ 2,320
当期正味財産増減額合計	△ 3,931	△ 2,592

②貸借対照表

区分	(単位:千円)	
	平成28年度	平成29年度
流動資産	2,829	2,735
固定資産	178,414	176,094
資産計	181,243	178,829
流動負債	180	358
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	358
指定正味財産	178,414	176,094
うち基本財産充当額	171,790	155,790
一般正味財産	2,649	2,377
うち基本財産充当額		
正味財産計	181,063	178,471
負債・正味財産計	181,243	178,829

退職給与引当状況	(単位:千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	85.8%	98.1%	12.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1571.7%	764.0%	△ 807.7
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.8%	△ 0.1
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出		5,755	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当協会は、県、県内全市町村及び趣旨に賛同する企業の出捐により設立された公益財団法人であり、臓器移植及び組織移植に関する専門的知識を有する専属の職員を配して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤職員を置き、常時適切に事務処理を進めている。常勤役員は配置していないが、毎週1回、理事長と職員との定期的な会合の場を設け、職員から報告、連絡、相談を受けるとともに、理事長が決裁し、必要な指示を得て事務を執行している。また、必要に応じて随時相談し、理事長から指示を受ける体制が整っており、適切に法人運営を行っている。	A 普及啓発資料の配布については目標を達成した。院内コーディネーターについては、目標とする15施設設の全部に配置され、院内コーディネーターを対象とする研修会を開催した。また、アンケート調査による臓器提供の意思表示の割合は、目標をわずかに上回った。	C 協会の設立目的である公益事業を実施するため、基本財産を取り崩して当面对応することとなった。協会の組織及び財政の現状はこれ以上切り詰める余地がなく、基本財産の取崩に依存しない財政基盤を確立し、協会の本来の設立目的を達成するためには、設立者である県による抜本的な財政支援が不可欠である。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 臓器移植に関する知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための諸条件の整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与し、公共的役割を十分に果たしている。	B 常勤役員は配置していないが、理事長が週一回の割合で決裁等の運営に関する指示を適切に行うことにより組織体制は適切に維持されている。	A 普及啓発事業は年間計画に基づき適切に実施しているほか、移植医療の調整を行う院内コーディネーターを15病院に43名配置するとともに、院内コーディネーターに対する研修等により移植医療体制の強化を図っている。	C 県からは事業委託を行っているが、運営費補助は行っていない。経常収支のマイナス分を特定資産の取崩しで吸収していたが、平成29年度中に特定資産が底をついたことから基本財産の取崩しを行った。賛助会員の会費収入や角膜及び強膜のあっせん手数料収入を増加させるなど経営努力を行っているが、財務状況の収支均衡への改善には至っていない。

III 外部専門家のコメント

現状では典型的な赤字体質の法人である。一般正味財産は2,377千円と少なく、正味財産合計も継続的に減少している。自己評価にもあるように、自力では公益事業を維持できないのではないかと。前年度に引き続き、特定資産取崩振替額として1,671千円を収益計上したが、当年度はさらに、基本財産取崩振替額1,000千円を収益計上し、当期経常増減額を△271千円まで圧縮した。来期も赤字見通しであり、3,500千円の特定資産取崩振替額が経常収益として見込まれている。特定資産や基本財産を取崩しながら事業を継続していくのも一つの選択肢ではあるが、収支均衡を保てるような更なる対策や取組が必要ではないかと。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画には「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤職員が配置され、実務遂行上の体制は整っているが、常勤役員は配置されていない。	A 普及啓発を積極的に行っており、臓器提供の意思表示の割合など事業目標は全項目で達成している。	C 赤字体質であり、基本財産及び特定資産を取り崩して収入不足を補っている状態である。一定額の基本財産は有しており、当面の存続に懸念はないが、抜本的な収支改善に向けた取組が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の拡大による収入増を図るため、キャンペーン等において県民に入会を呼びかけたほか、内科系医療施設540施設、眼科医療施設32施設のほか、未加入の透析施設、透析施設の泌尿器科医等、計611箇所に入会を呼びかけた。これにより、新たに5法人と6個人が賛助会員となり、昨年度に比べ会費収入が15.6万円増加した。 ・組織移植に対応できる体制を整備し、秋田大学医学部眼科羊膜バンクからコーディネート業務を受託した。 							